

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年5月19日(月)
NO. 1579号
本号3頁

「能動的サイバー防御」導入法 可決・成立に抗議する

サイバー攻撃を未然に防ぐ「能動的サイバー防御」導入法案16日、参院本会議で 共産党とれいわ新選組などは反対したものの、自民党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決し、成立しました。

法案は重大な問題点と危険性を持つものです。第一に憲法21条が保障する「通信の秘密」を侵害します。政府は、取得した通信情報から送受信先を示すIPアドレスやメールアドレスなどの「機械的情報」を取り出しそれ以外は直ちに消去するとしています。しかし、IPアドレスは、スマホやパソコンなどインターネットに接続する個々の機器に割り当てられる識別番号で、それ自体が「通信の秘密」の対象です。

しかも、政府が情報を恣意的に選別していないか、手紙の中身に当たる「機械的情報」以外の内容を実際に消去しているのか、を確かめる制度はありません。収集した情報は外国政府など第三者に提供することもできます。警察や自衛隊が自らの業務で使用することも可能です。

第二は自衛隊と警察が憲法と国際法に反した先制攻撃に踏む込む危険です。自衛隊と警察は収集した情報に基づき疑わしいと判断した海外のコンピューターに侵入し使えなくする「無害化措置」を行うことができます。相手国の同意もなく「疑い」だけで無害化措置を行えば重大な主権侵害、先制攻撃とみなされる危険があります。相手国からは日本が参戦したとみなされ、戦争の危険を呼び込むこととなります。

改めて、危険きわまりない「能動的サイバー防御」導入法の可決・成立に抗議します!!

衆院文部科学委員会 教員「働かせ放題」継続の給特法改定案可決

衆院文部科学委員会は14日、学校の「働き方改革」をうたいながら公立学校の教員を残業代制度の対象外のままとする教員給与特別措置法(給特法)改定案を自民、公明、立民、国民、維新の5党の提案で一部修正したうえで、5党の賛成で可決しました。

残業代の代わりに公立学校の教員に給料月額4%を現行支給する教職調整額を、約50年ぶりに改善するとしています。来年1月から1%ずつ段階的に引き上げ、6年後の2031年に10%まで拡充するとの方針。一方、指導改善研修の対象となった教員に教職調整額を支給しない規定も新設。また教員の長時間労働の是正策として、教育委員会に対して教員の業務量管理と健康確保措置実施計画の策定・公表、実施状況の公表を義務づけています。

改定案は、残業代不支給制度を維持したまま、調整額を10%まで段階的に引き上げることが柱。調整額には長時間労働を抑制する効果はなく、教育関係者からは「働かせ放題」を継続するものだと批判が上がっています。

さらに、改定案に盛り込まれた「主務教諭」や「学級担任手当」の創設も、教職員の序列化や階層化を進め、学校現場を分断することにつながります。

5党による修正は、2029年度までに教員の1カ月の「時間外在校等時間」を30時間程度に削減することを目標として定め、そのために、教員1人当たりが受け持つ授業時数の削減▽標準授業時数などに

かかわる教育課程の検討▽義務教育標準法上の教職員定数の見直し▽法施行後2年をめどに教員の勤務状況を調査—などを付則に盛り込むものです。ただし、残業代不支給制度や主務教諭などについては何も言及がなく、法案の性格を変えるものではありません。

全教 採決に抗議し、法案の廃案を求めて国会前行動

全日本教職員組合（全教）は採決に抗議し、法案の廃案を求めて国会前行動を行いました。檀原毅也委員長は、極めて不十分な内容の修正案を密室で協議し、可決したことに「非常に怒りを持っている」と強調。修正案に、担当授業時数の削減などが書き込まれたことは「この間の運動の反映だ。問題はどのような具体的措置を講じるかだ」と述べ、教育予算増や持ち授業時数の上限設定、少人数学級推進の必要性を指摘しました。



一方で、教員が働いた時間を労働基準法上の労働時間と認めない給特法の根本的な矛盾は解消されおらず、教職員の共同を破壊する賃金格差の問題点の追及も不十分だと指摘。「参院で徹底的に審議し、広く知らせていく必要がある」と訴えました。

国会審議の傍聴者がスピーチし、「修正案の提案者が（生徒の実習や学校行事、職員会議、災害対応以外の教員の残業を）労働時間と認めない場面はがっかりした」「残業代支給には手をつけず、最初からなかったような審議だった」などと感想を語りました。

全群馬教職員組合の田中光則委員長は、教職員組合の意見を聞かず国会審議が進められていることを批判。「政策の根本の間違いを見直さずに表面的に取り繕っても意味がない」と話しました。

特別支援学校・学級の教員の給料の調整額を半分に？

特別支援学校・特別支援学級の教員に支払われている給料の調整額を巡って、阿部俊子文科相は4月15日の閣議後会見で、全ての教師が特別支援教育に関わる必要があるとして、現状の調整額を半減する方針を明らかにしました。

特別支援学校をはじめ障害のある児童生徒を担当する教員に対し現在、給与月額3%相当、1万円前後の調整額が加算されています。阿部文科相は15日の閣議後会見で、調整額の見直しについて「2年かけて行う」と述べており、文科省では27年1月から0.75%ずつ減らし、28年には1.5%相当に引き下げる方針を示しています。

調整額を引き下げる背景について、阿部文科相は「近年、通常の学級にも特別支援教育の対象となる児童生徒が増加するなど、全ての教師が特別支援教育に関わる必要がある」と指摘。こうした変化を踏まえ、調整額見直しの必要性を提言した中教審の答申に触れながら「教員の給与全体を検討する中において、教職調整額の10%への引き上げなどを踏まえつつ、他の教師と比較し一定の特殊性を有していることから、廃止ではなく半減とするものとした」と説明しました。

一方、今国会で審議が進められている給特法改正案は、現行で月額給与の4%が支給されている教職調整額を段階的に10%に引き上げることとしており、その財源を捻出する狙いで調整額を引き下げるのではないかとの指摘があります。

民医連調査

昨年、経済的理由で受診遅れ死亡48件

全日本民主医療機関連合会（民医連）は112日、東京都内で記者会見を開き、無保険や保険があっても経済的な理由から受診が遅れて死亡する事例が2024年に全国の民医連の事業所で48件あったとする調査結果を発表しました。

調査は民医連の全国692事業所を対象に実施。23都道府県で同事例がありました。無保険は18件、負債がある事例が20件でした。がんが31件。1～2年受診していなかった事例もあり、20件が治療開始から1カ月以内で死亡していました。

重い熱中症で搬送された翌日に死亡した50代の土木作業員の男性は、無保険状態で所持金は2888円でした。受診した数カ月前に契約社員として就職していましたが、月10日間以上働く条件があり寮費は給与から天引き。国民健康保険証は期限切れで、経済的に保険料負担が困難でした。仕事を休むと寮費が支払えなくなるため、前日に熱中症症状があったにもかかわらず受診を控えたとみられます。

日払いで建設会社で働いていた60代男性は23年に膀胱（ぼうこう）がんを手術。抗がん剤治療が必要でしたが経済的な理由で、退院以降は受診していませんでした。その後、実家で衰弱して入院。全身にがんが転移し、急変して死亡しました。高額療養費限度額認定制度などの情報が届かなかったとみられます。

岸本啓介事務局長は、無保険が18件で保険料滞納も17件ある実態について「一人ひとりの健康権が保障されていない」と指摘しました。

また、国会で昨年成立した子ども・子育て支援金制度に財源を確保するために、国は医療保険料の値上げを決めたと説明。「今でも払えない人が多いのに引き上げられる。ケアと命が大切にされる社会保障制度へ、財政構造の転換をめざしたい」と話しました。

副会長の柳沢深志医師は、紙の保険証が廃止されてマイナ保険証への移行が進んでいるとして「手続き漏れ等で保険証がないという人が絶対生まれないようにしてほしい」と訴えました。

自民、改憲へ起草委員会設置提案 立民反発「あり得ない」

自民党の船田元・衆院憲法審査会与党筆頭幹事は15日の幹事懇談会で、憲法改正原案を作成する条文起草委員会の設置を提案。立憲民主党の武正公一野党筆頭幹事は「あり得ない」と反発しました。終了後、憲法審の枝野幸男会長が記者団に明らかにしたものです。

枝野氏は、条文起草委設置に関し「全会派が同じ方向での改正を目指して初めて意味がある」と記者団に述べ、否定的な見方を示しました。

自民の高市早苗前経済安全保障担当相が8日の憲法審で、日の衆院憲法審査会で、同党の船田元・与党筆頭幹事に不満を表明しました。船田氏が憲法改正原案を作成する条文起草委員会の早期設置に慎重な姿勢を示したとして「かなり落胆している」と強調。「各党が条文案を持ち寄って議論するような機会を持っていないことは残念だ」と語りました。

船田氏は高市氏に先立ち、起草委設置に関し「改憲については全体のバランス、各項目の議論がまだ十分に煮詰まっていない。やや慎重に考えざるを得ない」と説明しました。

高市氏は緊急事態条項の条文の検討作業に関わろうと、憲法審に参加したと説明。だが作業に進む気配がないなどと指摘しました。

赤旗に万博の通期許可証発行へ 経産相答弁

共産党機関紙「しんぶん赤旗」が大阪・関西万博の会場取材から排除されていると抗議していた問題で、日本国際博覧会協会が通期の取材許可証を発行することで決着することになりました。14日の衆院経済産業委員会で、武藤容治経済産業相が同党の辰巳孝太郎氏に答弁しました。

共産党は、万博開幕前の4月4～6日に行われた予行演習「テストラン」などで赤旗の取材が認められなかったとして、万博協会に抗議。協会は一時的な取材許可証を発行し、赤旗は21日の協会の記者会見を取材していました。同党はさらに通期の取材許可証を発行するよう求めていました。

武藤氏は「事務方を通じて万博協会に確認したところ、赤旗に対して通期パスを出す方向で作業を進めているとの報告を受けた」と述べました。

辰巳氏は「これで、心置きなく万博の表から裏まで取材できる」とした。